

2022年3月17日

日本災害復興学会 2020年度研究会

活動実績報告書

<研究会名称>

福島の復興まちづくりを考える

代表者	川崎興太
企画分担者	市古太郎
	加藤孝明
	越山健治
	牧紀男

<添付資料>

- ・活動に関する資料（パンフレット等）がございましたら、添付のうえご提出願います。

1. 本助成により実施した研究活動の全体概要

本助成により実施した研究活動のアウトラインを記入してください。なお、各項目における記入方法は、上段には概要を箇条書きで2行程度にまとめていただき、下段には、その内容を記入してください。

【課題、目的】 この研究活動を行った動機や目的を記入してください。
<ul style="list-style-type: none">・本研究会は、福島原発事故の発生に伴う避難指示・解除区域を主たる対象として、2011年度から2020年度までの10年間における福島の復興の実態と問題点を総合的かつ詳細に検証するとともに、福島の復興に向けた長期的な課題を抽出するための基礎的な知見の獲得に資する研究活動を行うことを目的とするもの
2011年3月に、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「福島原発事故」）が発生した。福島原発事故は、チェルノブイリ原発事故と同様に、国際原子力事象評価尺度で最も深刻な「レベル7」に相当する事故と評価されている。これまで政府は、2020年度までの10年間で福島原発事故からの復興を果たすとの方針のもとに、除染やインフラの復旧・再生をはじめ、さまざまな復興政策を構築し実施してきた。
福島原発事故が発生してから11年が経過した。空間放射線量は大幅に低減し、避難指示は帰還困難区域を除いて解除され、公式統計上の避難者数は16万人から3万人まで減少した。東京電力による損害賠償の支払いが進み、新たな産業基盤の構築をめざす福島イノベーション・コースト構想に基づく事業が進展し、再生可能エネルギーが普及し続けている。こうした側面をとらえて、福島の復興の前進と評価されることがある。
しかし、それは速断である。原子力災害は、自然災害とは異なって、原因者の存在、被害の広域性と長期性、避難の広域性と長期性をその特質としており、福島の復興には、中長期的な対応が必要であることは明白である。そもそも、被災者の避難や不安の原因となった原発事故が収束しておらず、放射能汚染が解消したわけではない。避難指示が解除された地域でも、生活環境が再生したわけではない。福島県の内外に避難し続けている方、避難指示の解除後に帰還した方、福島県で暮らし続けてきた方など、それぞれの方が生活や生業の面での困難を抱えて暮らしている。震災関連死の死者数や震災関連自殺者数が増え続けており、被害の回復や損害の賠償を求める多数の訴訟が続けられているのは、その証左である。
こうした状況に鑑み、政府は2019年12月に『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定し、原子力災害被災地域においては、2030年度までの10年間、引き続き国が前面に立って、本格的な復興・再生に向けた取り組みを行うものとした。
福島の「本格的な復興・再生」が必要であることは言うまでもないが、その実現にあたっては、少なくとも、「過去の10年間における福島の復興の経緯と到達点をどのように評価すべきか」、そして、「今後の10年間における福島の復興に向けた課題は何か」という2つの学術的な問いに対する回答を明確にすることが必要であり、これは、国内はもとより国際的にも重要な研究課題だと考えられる。
本研究界は、こうした問題意識のもとに、福島原発事故の発生に伴う避難指示・解除区域を主たる対象として、2011年度から2020年度までの10年間における福島の復興の実態と問題点を総合的かつ詳細に検証するとともに、福島の復興に向けた長期的な課題を抽出するための基礎的な知見の獲得に資する研究活動を行うことを目的とするものである。



【実施方法、内容】 この研究活動の実施方法、内容を記入してください。
<ul style="list-style-type: none">・現地調査、避難指示・解除区域を有する12市町村長に対するヒアリング調査、講演会、研究発表会、文献調査を実施した。
研究代表者および企画分担者の全員で、2020年度に1回、2021年度には2回、双葉町、大熊町、富岡町、浪江町などの避難指示・解除区域の現地調査を実施した。そのほか、研究代表者および企画分担者は、個別に何度も避難指示・解除区域の現地調査を実施した。
避難指示・解除区域を有する12市町村長に対するヒアリング調査を実施した。
避難指示・解除区域の復興の実態と課題に関する知見を有する講師を招いて講演会を何度も実施した。
研究代表者および企画分担者による研究発表会を何度も実施した。
研究代表者および企画分担者がそれぞれに避難指示・解除区域の復興に関する文献調査を実施した。



<p>【活動成果】 この研究活動で得られた成果を記入してください。</p> <p>・2021年5月から12月にかけて、避難指示・解除区域を有する12市町村長に対するヒアリング調査の結果、市町村長が認識している復興に向けた課題は、大別すると10項目に分類されることが明らかになった。</p>		
<p>2021年5月から12月にかけて、避難指示・解除区域を有する12市町村長に対するヒアリング調査を実施した。その結果、市町村長が認識している避難指示・解除区域の復興に向けた課題、住民の帰還の促進と新たな住民の移住の促進、避難者・被災者の生活再建の支援など、右表に示す10項目に分類されることが明らかになった。</p>	<p>1. 住民の帰還の促進と新たな住民の移住の促進</p>	<p>(1) 自治体の存続に向けた住民の帰還の促進と新たな住民の移住の促進</p> <p>(2) 住民の帰還の促進に向けた生活インフラの再生</p> <p>(3) 新たな住民の移住の促進に向けた総合的な取り組み</p> <p>(4) 福島イノベーション・コースト構想の推進</p>
	<p>2. 避難者・被災者の生活再建の支援</p>	<p>(1) まちの情報の提供</p> <p>(2) 役場の出張所や支所などを通じたサポート</p> <p>(3) 避難者・被災者の特例措置の終期への対応</p> <p>(4) 被災者の生活の自立再建</p> <p>(5) 避難者・被災者の生活再建状況の把握</p>
	<p>3. 被災地におけるコミュニティの維持・形成</p>	<p>(1) コミュニティの基盤としての行政区のあり方の再検討</p> <p>(2) 東京電力関連会社の社員や廃炉作業員などとの関係性の構築</p> <p>(3) まちの顔としての中心市街地の再生</p>
	<p>4. 帰還困難区域の避難指示解除</p>	<p>(1) 帰還困難区域の全域の除染・家屋解体と避難指示解除</p> <p>(2) 隣接自治体との調整のもとでの避難指示解除</p>
	<p>5. 福島第一・第二原発の廃炉への対応</p>	<p>(1) 福島第一原発のALPS処理水の処分と廃炉作業を通じた地域振興</p> <p>(2) 福島第二原発の廃炉を見据えた地域産業の振興</p>
	<p>6. 中間貯蔵施設の除染土壌の県外最終処分と跡地利用</p>	<p>(1) 除染土壌の県外最終処分</p> <p>(2) 中間貯蔵施設の跡地利用</p>
	<p>7. 農業・農地の再生</p>	<p>(1) 担い手の不足への対応</p> <p>(2) 農地除染の実施後の地力回復</p> <p>(3) 野生鳥獣対策の実施</p> <p>(4) 新たな農業の展開</p>
	<p>8. 林業・森林の再生</p>	<p>(1) 森林全体の除染や再生事業の実施</p> <p>(2) 木質バイオマス発電事業の推進を通じた森林の再生</p>
	<p>9. 再生可能エネルギーの普及に伴う諸問題への対応</p>	<p>(1) 太陽光発電の普及に伴う問題への対応</p> <p>(2) 風力発電の普及に伴う問題への対応</p>
	<p>10. 復興の反省と自治体の自立と希望と心</p>	<p>(1) 復興への反省</p> <p>(2) 自治体の未来と自立</p> <p>(3) 希望と心を失わないこと</p>

2. 本助成により実施された研究活動に関して補足説明することがあれば記入してください。

(例：実施した研究活動の社会的意義、独自性及び改善点、今後の活動予定等)

福島原発事故が発生してから11年が経過したものの、福島の復興は道半ばである一方で、福島の復興に関する報道の減少などに伴って、福島の問題はローカルな問題になりつつあるとともに、いわゆる風化が進みつつあると考えられる。

本助成により実施した研究活動は2年間であったが、2年間で得られた知見を発展的に活かしつつ助成終了後にも研究活動を継続し、福島から災害復興にかかわる問題提起や提言活動を行っていきたいと考えている。